第1期中期目標期間事業報告書

(平成 16 年度~平成 21 年度)

平成 22 年 6 月 国立大学法人熊本大学

目 次

はじめ	に		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
基本情	報																								•														3
1.目	標		•	•			•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•					•	•	•	•			•	•		•	•		•		•	3
2.業	務内	容					•	•	•	•	•	•		•			•	•	•			•		•	•		•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	3
3 . 沿	革			•							•		•	•	•	•	•								•	•	•				•			•					4
4.設	立根	拠法	<u>.</u>				•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•					•	•		•			•	•			•		•			4
5 . 主	務大l	臣	•				•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•					•	•		•			•	•			•		•			4
6.組	織図	•					•		•	•		•		•			•	•	•			•		•	•		•			•	•			•		•			4
7.所	在地	•					•		•	•		•		•			•	•	•			•		•			•			•							•	•	5
8.資	本金	の∜	沈	,																														•					6
9.学:	生の	状沥	2																															•					6
10.役	員の	状沥	2																															•					6
11.教	職員	の状	沈	,																														•					7
業務実	績																																						8
予算、「	収支	計画	顶	び	資	金	計	画																															9
1 . 予:	算																																						9
2.収	支計i	画																																					10
3.資	金計i	画	•				•	•	•	•	•	•		•			•	•	•					•	•		•			•	•	•		•		•	•		11

はじめに

1.事業の概要

熊本大学は、知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを理念・目的とし、個性豊かな大学づくりと国際競争力ある教育研究の展開、地域の教育及び文化の向上、医療・福祉の増進、地域振興等への確かな貢献、国民や社会への説明責任の重視と競争原理の導入、経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営の実現を目指して、全構成員の英知と創意を結集し、日々努力を重ねている。

2.第1期中期目標期間における主な事業の取組と成果

(1)教育に係る状況

平成 18 年度に全国に先駆けて、「e ラーニングの専門家を e ラーニングで養成する」大学院として、 社会文化科学研究科修士課程「教授システム学専攻」を設置し、さらに平成 19 年度に、学部及び大学院 教育における e ラーニングを推進し電子教材の開発を行う「e ラーニング推進機構」を設置した。

平成 20 年度には、文学研究科、法学研究科及び社会文化科学研究科の改組に伴い、社会文化科学研究科(博士前期課程・博士後期課程)「教授システム学専攻」として位置付け、これにより順次 e ラーニング推進機構のスタッフの充実を図り、同機構の支援体制の下、多くの学部・研究科において e ラーニングコンテンツの整備が進められた。

(2)研究に係る状況

本学において、外部から高い評価を受けている世界最高水準の研究及び世界最高水準を目指しうる研究を「拠点形成研究」と位置付け重点的に推進してきた結果、平成 19 年度に「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」(「生命科学」分野)が、平成 20 年度には「衝撃エネルギー工学グローバル先導拠点」(「機械、土木、建築、その他工学」分野)及び「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点の形成」(「医学系」分野)の3件がグローバル COE に採択され、優秀な若手研究者等の雇用、国際シンポジウム等の開催や海外リエゾンラボの運営等を通して、国際交流、国際共同研究を推進しており、世界水準の研究と人材育成が展開されている。

(3)社会連携に係る状況

イノベーション創出のための産学官連携を積極的に推進し、国際的に優れた特許を生み出し、国際競争力に繋がる知的財産の活用を図るとともに、地域における技術開発・技術教育の振興、ベンチャー企業の起業家の育成及び起業化の支援並びにこれらに係る高度な人材の育成を目的として、知的財産創生推進本部(知的財産の発掘、維持、管理、技術移転)、地域共同研究センター(応用的研究等)、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(起業家人材育成)及びインキュベーション施設(実用化研究)を一体化した組織として、イノベーション推進機構を平成20年4月に設置した。また、同機構に熊本TL0を移設し、機構の知的財産マネージャーと熊本TL0のコーディネーター等が協働する体制を整備した。

(4)国際交流に係る状況

国際化を推進するために本学の国際化に関するポリシーを策定し、ビジョンとして「グローバルなアカデミック・ハブ(拠点大学)」を目指すとともに、4つの戦略(「国際連携強化」、「人材の流動性拡大」、「情報発信」、「英語共用語化」)についての基盤整備計画を立案し、それを実施するために、平成21年1月に「熊本大学国際化推進機構」を設置し、国際化推進事業を加速化させる組織基盤を整備した。また、留学生・外国人研究者の受入体制を充実させるため平成21年11月に国際交流会館3棟を竣工し、収容定員の倍増を図った。

基本情報

1.目標

熊本大学は、創設以来地方中核都市に立地する国立の総合大学として充実発展し、その役割を果たしてきた。21世紀に入り、急速なグローバリゼイションが進むとともに、社会からの大学に対する要請も多様化・高度化している。このような状況の中、熊本大学は次の理念・目的を掲げ構成員の力を合わせてその実現を目指す。

理念

熊本大学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献する。

目的

【教 育】

個性ある創造的人材を育成するために、学部から大学院まで一貫した理念のもとに総合的な教育を行う。学部では、現代社会を深く理解できる教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備え、幅広い専門性を有する人材を育成する。大学院では、人間と自然への深い洞察に基づく総合的判断力と国際的に通用する専門知識・技能とを身につけた高度専門職業人と研究者を育成する。また、社会に開かれた大学として、生涯を通じた学習の場を積極的に提供する。

【研究】

高度な学術研究の中核としての機能を高め、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、 人類の豊かな文化遺産の継承・発展に努める。また、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の 諸科学を総合的に深化させ、学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可 能な発展に寄与する。

【地域貢献・国際貢献】

地方中核都市に位置する国立大学として地域との連携を強め、地域における研究中枢的機能及び指導的人材の養成機能を果たす。世界に開かれた情報拠点として、世界に向けた学術文化の発信に努めることにより、地域の産業の振興と文化の向上に寄与する。また、知的国際交流を積極的に推進するとともに留学生教育に努め、双方向的な国際交流の担い手の育成を目指す。

2.業務内容

国立大学法人熊本大学は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 熊本大学(以下「本学」という。)を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3.沿革

昭和24年5月 国立大学熊本大学設置 平成16年4月 設置者が国から国立大学法人へ変更

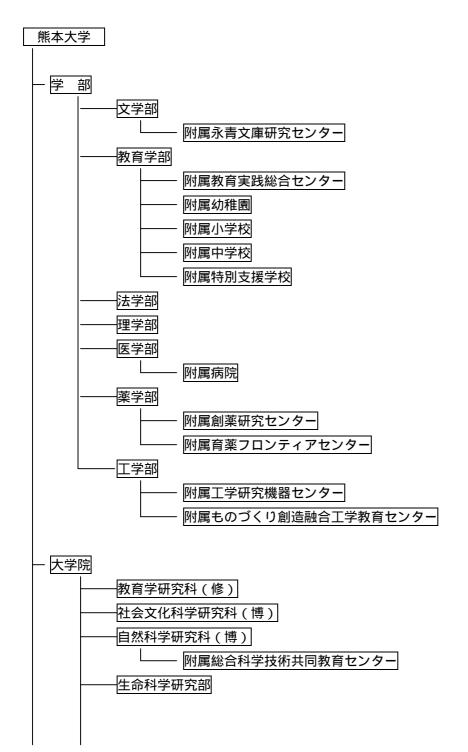
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5.主務大臣

文部科学大臣

6.組織図(平成22年3月31日現在)



医学教育部(修) 医学教育部(博) 保健学教育部(修) 薬学教育部(博) 法曹養成研究科 附属臨床法学教育研究センター 専攻科 特別支援教育特別専攻科 別科 -養護教諭特別別科 研究所 発生医学研究所 附属図書館 保健センター 大学院先導機構 イノベーション推進機構 国際化推進機構 学内共同教育研究施設 総合情報基盤センター 国際化推進センター 大学教育機能開発総合研究センター 政策創造研究教育センター 五高記念館 e ラーニング推進機構 沿岸域環境科学教育研究センター 衝撃・極限環境研究センター 生命資源研究・支援センター エイズ学研究センター バイオエレクトリクス研究センター 環境安全センター

教養教育実施機構

7. 所在地

黒髪キャンパス(本部、文学部、教育学部、法学部、理学部、工学部) 熊本県熊本市本荘・九品寺キャンパス(医学部、附属病院) 熊本県熊本市大江キャンパス(薬学部) 熊本県熊本市

8. 資本金の状況

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	66,954,576,195	0	0	66,954,576,195
資本金合計	66,954,576,195	0	0	66,954,576,195

9. 学生の状況(各年度5月1日現在)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21
学部学生	7,710	7,957	8,001	8,032	8,032	7,978
修士課程	1,335	1,336	1,301	1,322	1,424	1,495
博士課程	616	680	698	698	678	687
専門職学位課程	34	67	97	97	88	92
専攻科・別科	62	45	63	58	58	63
附属学校	1,408	1,409	1,395	1,380	1,386	1,391
医療技術短期大学部	345	180	23	-	-	-
総学生数	11,510	11,674	11,674	11,587	11,666	11,706

10.役員の状況

役職	氏名	就任期間		主な経歴
学長	﨑元 達郎	平成 16 年 4 月 1 日 ~平成 21 年 3 月 31 日	H14.11 H16.04 H18.11	熊本大学長 国立大学法人熊本大学長 同上 (再任)
学長	谷口 功	平成 21 年 4 月 1 日 ~平成 27 年 3 月 31 日	H21.04	国立大学法人熊本大学長
理事	足立 啓二	平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日	H14.11 H16.04	熊本大学副学長 国立大学法人熊本大学理事
理事	小野 友道	平成 16 年 4 月 1 日 ~平成 18 年 11 月 19 日	H15.04 H16.04	熊本大学大学院医学薬学研究部長 国立大学法人熊本大学理事
理事	平山 忠一	平成 16 年 4 月 1 日 ~平成 18 年 11 月 19 日	H15.04 H16.04	熊本大学副学長 国立大学法人熊本大学理事
理事	大迫 靖雄	平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日	H07.07 H16.04	熊本大学教育学部長 国立大学法人熊本大学理事
理事	西山 忠男	平成 18 年 4 月 1 日 ~平成 21 年 3 月 31 日	H18.04 H18.11	国立大学法人熊本大学理事 同上 (再任)
理事	阪口 薫雄	平成 18 年 11 月 20 日 ~平成 21 年 3 月 31 日	H16.04 H18.11	熊本大学大学院医学薬学研究部長 国立大学法人熊本大学理事
理事	菅原 勝彦	平成 18 年 11 月 20 日 ~平成 21 年 3 月 31 日	H16.04 H18.11	熊本大学大学院自然科学研究科長 国立大学法人熊本大学理事

	T		T
			H12.04 熊本大学副学長
理事	 森 光昭	平成 18 年 4 月 1 日	H18.04 国立大学法人熊本大学理事
生于		~平成 23 年 3 月 31 日	H18.11 同上 (再任)
			H21.04 同上 (再任)
理事	空郊 后	平成 21 年 4 月 1 日	U24_04 园立士学法上能士士学理事
工事	安部 眞一	~ 平成 23 年 3 月 31 日	H21.04 国立大学法人熊本大学理事
1111 市	.1. 1.1 ΣΠ	平成 21 年 4 月 1 日	H14.11 熊本大学副学長
理事	山村 研一 	~ 平成 23 年 3 月 31 日	H21.04 国立大学法人熊本大学理事
抽事		平成 21 年 4 月 1 日	
理事	田口 宏昭 	~平成 23 年 3 月 31 日	H21.04 国立大学法人熊本大学理事
理事	長木 正治	平成 16 年 4 月 1 日	H13.07 熊本大学事務局長
工事	長木 正治 	~平成 17 年 3 月 31 日	H16.04 国立大学法人熊本大学理事
		亚式 47 年 4 日 1 日	H17.04 熊本大学事務局長
理事	佐藤 隆		H17.04 国立大学法人熊本大学理事
		~平成 20 年 3 月 31 日	H18.11 同上 (再任)
		亚世 20 年 4 日 1 日	H20.04 熊本大学事務局長
理事	山本 晃	平成 20 年 4 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日	H20.04 国立大学法人熊本大学理事
		一十八 23 午 3 月 31 日	H21.04 同上 (再任)
			H09.04 熊本県弁護士会会長
理事	 野口 敏夫	平成 16 年 4 月 1 日	H16.04 国立大学法人熊本大学理事(非常勤)
上	1 到山 秋人	~平成 23 年 3 月 31 日	H18.11 同上 (再任)
			H21.04 同上 (再任)
			H16.02 清和興業㈱顧問
監事	 高橋 誠一	平成 16 年 4 月 1 日	H16.04 国立大学法人熊本大学監事
<u></u> 単争	回信。以	~平成 22 年 3 月 31 日	H18.04 同上 (再任)
			H20.04 同上 (再任)
			S46.04 公認会計士石見敏行事務所開業
野車	一 五日 标件	平成 16 年 4 月 1 日	H16.04 国立大学法人熊本大学監事(非常勤)
監事	石見 敏行	~平成 22 年 3 月 31 日	H18.04 同上 (再任)
			H20.04 同上 (再任)

11.教職員の状況(各年度5月1日現在)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21
教 員	1,022	1,018	1,012	1,010	1,010	1,015
職員	1,028	1,022	1,028	1,021	1,021	1,022

業務実績

別添「平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成 16~19 事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」及び「平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を参照

1.予算 (単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差引増減額
収入			
運営費交付金	99,323	101,583	2,260
施設整備費補助金	10,615	10,963	348
船舶建造費補助金	-	-	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,051	3,103	2,052
補助金等収入	691	5,993	5,302
国立大学財務・経営センター施設費交付金	290	290	0
自己収入	128,363	140,217	11,854
授業料、入学料及び検定料収入	36,799	37,353	554
附属病院収入	89,515	99,997	10,482
財産処分収入	-	-	-
雑収入	2,049	2,867	818
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	14,635	17,390	2,755
引当金取崩	-	-	-
長期借入金	27,768	26,191	1,577
貸付回収金	-	-	-
承継剰余金	0	53	53
旧法人承継積立金	-	-	-
目的積立金取崩	639	3,914	3,275
支出			
業務費	170,974	189,088	18,114
教育研究経費	93,787	91,771	2,016
診療経費	77,187	97,317	20,130
一般管理費	41,897	30,268	11,629
施設整備費	38,673	37,445	1,228
船舶建造費	-	-	-
補助金等	691	5,987	5,296
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	14,635	15,878	1,243
貸付金	-	-	-
長期借入金償還金	16,505	18,826	2,321
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	-	-

2. 収支計画 (単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差引増 減額
費用の部	240,914	260,813	19,899
経常費用	240,914	258,180	17,266
業務費	202,924	221,406	18,482
教育研究経費	21,138	26,189	5,051
診療経費	37,178	52,770	15,592
受託研究経費等	8,203	8,215	12
役員人件費	1,062	931	131
教員人件費	77,525	75,810	1,715
職員人件費	57,818	57,491	327
一般管理費	15,218	6,587	8,631
財務費用	3,660	4,224	564
雑損	0	7	7
減価償却費	19,112	25,955	6,843
臨時損失	0	2,633	2,633
収益の部	241,854	264,380	22,526
経常収益	241,834	259,513	17,679
運営費交付金収益	90,827	92,818	
授業料収益	28,492	30,293	1,801
入学料収益	4,693	4,752	59
検定料収益	1,012	949	63
附属病院収益	89,515	101,022	11,507
補助金等収益	691	2,856	2,165
受託研究等収益	8,203	9,477	1,274
寄附金収益	5,910	5,863	47
財務収益	5	118	113
雑益	2,044	3,824	1,780
資産見返運営費交付金等戻入	5,561	2,503	3,058
資産見返補助金等戻入	0	306	306
資産見返寄附金戻入	257	1,212	955
資産見返物品受贈額戻入	4,624	3,517	1,107
建設仮勘定見返運営費交付金等戻入	0	3	3
臨時利益	20	4,867	4,847
純利益	940	3,567	2,627
目的積立金取崩益	639	2,475	1,836
総利益	1,579	6,042	4,463

3. 資金計画 (単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差引増減額
資金支出	283,434	314,667	31,233
業務活動による支出	215,840	220,709	4,869
投資活動による支出	51,089	64,234	13,145
財務活動による支出	16,505	20,782	4,277
次期中期目標期間への繰越金	0	8,942	8,942
資金収入	283,814	314,667	30,853
業務活動による収入	241,934	261,344	19,410
運営費交付金による収入	98,290	98,290	0
授業料・入学料及び検定料による収入	36,799	35,001	1,798
附属病院収入	89,515	100,004	10,489
受託研究等収入	8,203	9,390	1,187
補助金等収入	691	6,017	5,326
寄附金収入	6,387	7,685	1,298
その他の収入	2,049	4,957	2,908
投資活動による収入	11,956	26,891	14,935
施設費による収入	11,956	11,251	705
その他の収入	0	15,640	15,640
財務活動による収入	27,768	26,432	1,336
前期からの繰越金	2,156	0	2,156